

第7章 手続きの経過の概要及び問い合わせ先

7-1 手続きの経過の概要

本事業に係る環境影響評価の手続きは、札幌市環境影響評価条例第17条から第25条に基づき実施する。

環境影響評価手続きの経過の概要は、表 7-1-1 に示すとおりである。

表 7-1-1 環境影響評価手続きの経過の概要

項目		手続きの状況
配慮書	受理	令和5年6月30日
	公告	令和5年7月3日
	縦覧期間	令和5年7月3日～令和5年8月1日
	説明会の開催	令和5年7月21日
	意見書	0件
	見解書縦覧期間	なし
	審議会	令和5年7月31日～令和5年11月7日
	市長意見送付	令和5年11月15日
方法書	受理	令和6年7月16日
	公告	令和6年8月7日
	縦覧期間	令和6年8月7日～令和6年9月5日
	説明会の開催	令和6年9月4日
	意見書	1件
	見解書縦覧期間	令和6年10月16日～令和6年11月5日
	審議会	令和6年8月22日～令和6年12月24日
	市長意見送付	令和7年1月6日

7-2 記載内容についての問い合わせ先

7-2-1 事業者の問い合わせ先

窓 口 : 札幌市 環境局 環境事業部 施設管理課
住 所 : 札幌市中央区北1条西2丁目
電 話 : 011-211-2922

7-2-2 環境影響評価を委託した相手先の氏名及び住所

名 称 : 株式会社エイト日本技術開発 札幌支店
住 所 : 北海道札幌市北区北7条西7丁目1番地30
電 話 : 011-757-9510